

## 第21回 加賀市都市計画審議会 議事録

1. 日 時 平成31年3月7日(木) 10:00～12:10

2. 場 所 加賀市役所 別館 302会議室

3. 出席者 委員11名(内代理1名)

(会長) 高山 純一

(委員) 馬場先 恵子

原田 陽子

河畑 靖宏

中川 敬雄

今津 和喜夫

山崎 章

米田 保宏

嶽 昭男(代理 藪上 正樹)

須谷 正代

荒木 優子

事務局 10名

加賀市建設部都市計画課

4. 次 第

1) 開 会

2) 副市長あいさつ

3) 会長あいさつ

4) 議事

議案第1号 加賀都市計画道路の変更(3・4・11号加賀温泉駅前1号線)

議案第2号 加賀都市計画地区計画の変更(新保北地区)

議案第3号 加賀市都市計画マスタープランの改定

議案第4号 加賀市立地適正化計画の策定

5) 閉 会

5. 傍聴者など 傍聴者 なし

報道関係 1名

## 6. 議事内容

### ◆事務局

本日は、お忙しい中をお集まりいただきありがとうございます。只今より、第21回加賀市都市計画審議会を開会いたします。

委員総数12名中11名にご出席をいただき、加賀市都市計画審議会条例第5条第3項の会議成立要件を満たしていることをご報告いたします。

開会にあたりまして副市長、山下正純がご挨拶申し上げます。

### ◆山下副市長

皆様おはようございます。委員の皆様におかれましては、年度末のお忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。本日の議事につきましては、後ほど事務局から説明があると思いますが、都市計画マスタープラン改正と立地適正化計画策定の案件につきましては、策定検討委員会を設けて、高山会長や馬場先委員をはじめとする本審議会委員の方にも加わっていただき、検討いただいた結果を本日報告させていただこうと思います。

加賀市では、4年後の新幹線敦賀延伸に向け着々と工事が進んでいる状況でございます。そういった中で、加賀市の土地利用、まちづくりの形をどのように描いていくかが大きなテーマになっていると考えております。残された時間は少ないですが、将来的なヴィジョンを描いてどのように誘導施策をとっていくかも含めまして、立地適正化計画を策定させていただきました。今後の加賀市の発展につながるような土地利用のあり方を検討していただきたいと思います。

本日、会の開催にあたりまして、大変簡単ではございますが開会のご挨拶とさせていただきます。

### ◆事務局

本日は、お手元の次第に基づき、進行していきたいと考えておりますので、ご協力宜しくお願いいたします。ここで、資料の確認をいたします。事前に郵送しました「議案書」、「資料1：加賀市都市計画マスタープラン」、「資料2：加賀市立地適正化計画」、本日配布の「資料3：標準断面図」になります。不足の方はお申し出ください。

それでは、議案書の5ページをお開きください。本日の議案は4件であります。議案第1号は、加賀都市計画道路3・4・11号加賀温泉駅前1号線の変更、石川県決定の案件です。議案第2号は、加賀都市計画地区計画新保北地区の変更、加賀市決定の案件です。議案第3号は、加賀市都市計画マスタープランの改定についてです。議案第4号は、加賀市立地適正化計画の策定についてであり、都市再生特別措置法第81条の規定により、本審議会の意見を聴くものです。

それでは、これよりの議事進行を高山会長にお願いします。

### ◆高山会長あいさつ

おはようございます。今年は雪が少なく、去年のような大雪であったら4年後の新幹線開業も、工事が遅れて大変かなと思いますが、これだけ暖冬で雪がなければ工事も着々と進むのではないかと期待しております。しかし、建設予算の確保や資材調達など頭を悩ませる話も聞いています。いろんな意味で4年後の敦賀開業まで調整が大変なのかなと思います。

先週木曜日に福井で「北陸新幹線福井開業を語る会」があり、私も話をしてきたのですが、JRの当初の予定では100人集ればいいと思っていたところ、300人入れる会場が満席になるくらいの大盛況で、かなり関心が高いのかなと感じました。加賀市でもぜひ、加賀温泉駅の新幹線駅整備、広場整備以外も含めてまちづくり全体に対して関心を持っていただければと思います。

それでは早速議事に入りたいのですが、その前に議事録署名委員を指名したいと思います。毎回2名の委員に署名をもらっており、今回は「河畑靖宏委員」、「須谷正代委員」にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

◆各委員

(異議なし)

議案第1号 加賀都市計画道路の変更(3・4・11号加賀温泉駅前1号線)

◆高山会長

それでは、本日4つの議事があります最初の議案第1号「加賀都市計画道路の変更3・4・11号加賀温泉駅前1号線」について事務局より説明をお願いいたします。

◆事務局

(説明)

◆高山会長

ただいま事務局より加賀都市計画道路の変更についての内容を説明いただきましたが、何か質問あるいはご意見ないでしょうか。

◆馬場先委員

道路幅員の標準断面図についてですが、気になる点があります。車道幅員が3.25メートルから3メートルに減っていて、歩道についても、自転車走行帯を設け歩道から自転車を排除しているものの、実際4メートルから3.5メートルに減っており、出来上がったものを見たときに、利用者が狭くなったのではないかという印象を受けないか。また、車道3メートルについてはおそらく基準等に則ったものだと思いますが、バス等の大型車両を運転する方やその脇を走行する運転手にとっては今回の変更は窮屈なイメージを与えないか懸念があります。今回の数値に決定した根拠等があれば説明してください。

◆事務局

車道幅員につきましては、新幹線大阪開業時の交通量が、1日あたり5千378台を見込んでおり、道路構造令の基準に則りますと、1万台以下で、第4種第2号の道路になります。そうなりますと車道幅員は3メートルになります。歩道につきましては、現況4メートルありますが、変更後は3.5メートルとなっております。この3.5メートルの歩道の外側には、加賀市が広場と一体的な活用を検討しているスペースがありますので、歩道を通られる方が、狭いというイメージは持たないと考えています。

◆馬場先委員

用地については、開けた空間が確保されているということですね。そこを活用すれば歩行者にとって圧迫感を与えないと考えているということですね。

◆事務局

はい。

◆馬場先委員

ちなみに、温泉駅前の道路、加賀温泉駅前1号線、2号線の車道幅員はどのくらいなのでしょう。

◆事務局

総幅20メートルで、車道1車線の幅員は3.25メートルです。今回変更する区間は前面道路を走行する車両の一部が流入するという考え方のため、前面道路の通行量よりも少ないことから3メートルとしています。

◆馬場先委員

わかりました。もう1点気になるのが、駅前道路が40メートルから、25メートルに狭まったという点だけで考えると、ただでさえ新しくできる新幹線駅の正面が広場の中心からずれているのに、さらに駅正面の雰囲気が見られないということにならないか、道路幅員が狭いせいで、駅前の景観を阻害しないかという点が心配です。しかしながら、歩道の外側に空いているスペースがあるということで、道路側から、加賀温泉駅の正面を見通すことができる空間があれば大丈夫かと思います。25メートルの道路の外側についてどのような計画があるのでしょうか。あれば教えてください。

◆事務局

25メートルの道路の外側、両側7.5メートルずつについては、すでに加賀市にて用地を取得しておりますが、まだ利用形態等、どの様に使うかは決まっておりません。駅前広場の整備に合わせて、一体的な整備を行うこととしており、市民の方がくつろげて、ゆとりある空間にしていきたいと考えています。

◆馬場先委員

できるだけ閉鎖的にならないような、開けた空間を保ってほしいと思います。

◆荒木委員

入口にラウンドアバウトを設けるとのことですが、現在の駅前の道路では、バス車線と一般車・タクシー車線と2車線あると思います。この2車線から同時にラウンドアバウトに入っていくとどのようになるのでしょうか。

◆事務局

ラウンドアバウトに流入する前に2車線から1車線にシフトしますので、ラウンドアバウトに進入する際は1車線となります。

◆荒木委員

大型バス等も余裕をもって車線変更ができる距離となっているのでしょうか。また、1車線にシフトする距離は十分確保できているのでしょうか。そして、1車線に絞る際に滞留が生じてしまうことはないのでしょうか。

◆事務局

駅前の交差点から、ラウンドアバウトまで80メートルの距離があります。絞っていく区間を除いても十分な距離があり、大型バス等も安全に車線変更ができると考えております。

◆須谷委員

自転車の走行帯が設けられるとのことですが、車道との分離帯があるのでしょうか。

◆事務局

自転車走行帯と車道に分離帯はありません。車道の路肩部分を自転車が走るようになっております。

◆須谷委員

自転車走行帯が1.5メートルということは、自転車走行帯の中で前を走っている自転車を後ろから来た自転車が追い抜くことができないのではないのでしょうか。そうすると、車道部分にはみ出して追い越しを行うことになり、自動車と接触等の危険はないのでしょうか。

◆事務局

確かに1.5メートルは追い越しをするには無理がある幅員です。しかし、自転車は車道の左側を走行するルールとなっており、自転車走行帯しか通行しなくてはいけないわけではありません。追い抜く場合には後方を確認し、自動車が来ないことを確かめたうえで追い越しすることになっております。こういった交通ルールの周知について、これまで以上に積極的に周知してまいります。

◆山崎委員

県の道路管理者からです。道路幅員に関してですが、現況の中央分離帯には高木が植えてありますが、今回の計画では植樹帯を設けることは考えていないのでしょうか。

◆事務局

中央分離帯に植樹は考えておりません。

◆山崎委員

ということであれば、中央分離帯をここまで設ける必要があるのでしょうか。先ほど馬場先委員からもありましたが、車道幅員を狭めることについて、中央分離帯に例えば1メートルのフェンスを設ける程度にしておけば車道、歩道幅員も確保することができるのではないのでしょうか。中央分離帯を3メートル設けることに何か意図があれば教えてください。

◆事務局

道路構造令では中央分離帯は1メートル以上となっていますが、加賀市の玄関口となる道路ということもあり、3メートルのゆとりを取りビスタ景観や視認性を考慮して今回の幅員といたしました。

◆高山会長

走行性や安全性といった道路側のゆとりを考えるのか、ビスタを含めた景観上のゆとりを考えるのかでずいぶん変わってくると思います。ゆとりを考えるのであれば、従来の計画通り、40メートルのままがいいと思います。しかし、予算のことなど色々なことを考えて、現況の幅員25メートルを変えないのであれば、中央分離帯がここまでののかと疑問があります。この車道幅員3メートルは確かに道路構造令的に十分です。しかも、1日あたり6千台程度の交通量ということで頻繁に車が行きかう道路ではありません。また、距離も短いのでそこまで速度が出せるわけではありません。ですが、これから大型バスを呼び込もうと考えているのであれば、車幅が2.5メートルあるバスですので、3メートルの幅員では、運転しづらいと感じると思います。その辺はもう少し配慮してもいいのではと思います。もともと40メートルの用地を公共で確保しているのであれば、25メートルにこだわる必要もなく、30メートル程度にして、道路空間そのものにゆとりをもたせたほうがいいと思います。計画の変更は考えられないのでしょうか。

◆事務局

車道幅員については現況の3.25メートルから3メートルに狭まりますが、道路の整備は25メートルまで行い、その両側の7.5メートルは、加賀市が一体的な整備を行い、実質40メートルとしてゆとり空間を十分確保できると考えております。

◆高山会長

この道路は6千台ぐらいの交通量であれば片側1車線でも十分対応できるはずで、片側に2車線もいらないうちです。ゆとりのある1車線にすれば、その他の幅員に余裕が生まれると考えますが、2車線にする必要性はあるのでしょうか。

◆事務局

2車線の必要性ですが、変更を予定している道路には、パークアンドライド駐車場の入り口があります。1車線にしますと、駐車場の入り口で滞留が生じた場合に、駅前広場に向かう車が入れなくなってしまいます。駅前広場については入り口がここしかありませんので、滞留回避のために2車線が必要と考えております。流出側につきましては、右折レーンが必要と考えており、こちらも2車線にしております。なお、ラウンドアバウトに1車線で進入するため、道路の途中で1車線に絞る形にしております。

◆高山会長

駐車場の入り口の件は念頭にありませんでした。駐車場の出口はどこになるのでしょうか。

◆事務局

出口は、入口と反対側にある市道に設けております。

◆高山会長

わかりました。2車線が必要なことは理解できました。それでは中央分離帯の件はどうでしょうか。

◆事務局

今回の計画につきましては、県道ということもあり、県と調整しながら、先ほどのラウンドアバウトの計画も含めて進めて参りたいと思います。

◆山崎委員

そういうことであれば、県の方も、加賀市とご相談しながら進めていきたいと思います。

◆高山会長

わかりました。なかなか難しい問題ですが、高木、中木でなくても、緑を加賀温泉駅前のシンボルロードに整備したいのであれば、植樹帯を設けないのはどうかと思います。低木でもよいので緑を配置したほうがよいと思います。

◆事務局

中央分離帯の植栽について、低木は現在考えておりませんが、コンクリートで覆ってしまうわけではなく、芝生等の緑は配置したいと考えております。視認性を確保するためなるべく背の低い植栽がよいのではないかと考えております。

◆今津委員

現状、小松側から来て駅前広場に入るときに、右折車にストレスがかかっています。その時に車道幅員3メートルよりも、もう少し広い方がストレスなく入っていけるとと思います。総幅25メートルが変えられないのであれば、中央分離帯を狭めるなどして車道幅員を確保してほしいと思います。

◆須谷委員

ほかの温泉地に行ったときにその地域の花木が植えられていて、ウェルカムという雰囲気を感じたことがあります。ぜひこの中央分離帯にはそういう植樹を施してほしいと思います。

◆高山会長

加賀市の木は何ですか。

◆事務局

杉です。

◆高山会長

杉は難しいですね。

◆原田委員

歩道が3.5メートルになって植樹帯がなくなっていますが、3.5メートルになっても、車道との境界部分に樹木などがあつた方が、歩行者にとっては快適ですし、ウェルカムの雰囲気を作ることのできると思うので、植樹帯を設けた方がいいと思います。

◆馬場先委員

植樹に関しましては、現在、加賀温泉駅前広場のデザインの方向性が決まっていますので、その中でおそらく緑豊かな駅前広場になると期待しています。その駅前広場への動線ということで、一体的な整備として、どのような植栽が必要なのか、あるいは植栽はせず駅前広場のデザイン性を強調するのか、そういうことも含めて具体的に検討していけばいいと思います。

◆事務局

駅前広場につきましては、レイアウト、配置計画は決まっていますが、植栽等については、今後詳細設計を進めるうえで、関係者と協議しながら、景観的なことも考慮して計画したいと思います。

◆高山会長

ずいぶんたくさんのご意見が出ました。まだまだご意見はあるかもしれませんが、これは県の決定ということなので、県が市に意見を求めているということです。本日これだけのご意見が出たので、今日出た意見をまとめて、本審議会から市へ答申します。貴重な意見をありがとうございました。

議案第2号 加賀都市計画地区計画の変更（新保北地区）

◆高山会長

それでは、議案第2号加賀都市計画地区計画の変更（新保北地区）について説明をお願いします。

◆事務局

（説明）

◆高山会長

ご質問があればお願いします。

◆河畑委員

地区計画で規制している建築物はありますか。

◆事務局

危険物を扱うような建築物等です。

◆高山会長

今回は内容に変更はなかったなので、特に問題はないかと思います。承認してもよろしいでしょうか。



◆各委員

(異議なし)

議案第3号 加賀市都市計画マスタープランの改定

◆高山会長

議案第3号加賀市都市計画マスタープランの改定ということで事務局より説明をお願いいたします。

◆事務局

(説明)

◆高山会長

何かご意見ご質問あればよろしく申し上げます。

◆須谷委員

山中地域について、温泉的な部分だけで計画を立てられているように思えます。人口減少も踏まえて、山中地域内で経済を支えるのは難しいと思います。人口を流入させることを考えるべきだと思うのですが、移って来られた方が生活し易くするために、例えば、今ある3階建ての民家の1階を貸し出し、2階、3階を住居とすることを許可してもらおう等、考えていただけるとありがたいです。また、商店街を南町からバスターミナルの方まで考える上で、今後の建物の管理等を考えていただきたい。

山中地域は面積が大きいですが、90%が山林でその山林を活用するという方向性があるのかどうか。例えば、民間では林業で生活が成り立たないという声を聞いているが、林業により山林を活用していく方向が記載できないのかお聞きします。

◆事務局

外からも人口を呼び込めないかということについては、次の議案で説明させていただく、立地適正化計画がそのことに触れている計画です。都市計画マスタープランの高度化版といわれるもので、そちらの計画で対応していきたいと考えています。

次に、山間部の利用については、県民の森や、富士写ヶ岳など山間部をレクリエーションや教育活動の場として利用する内容を記載しています。林業については、記載を検討します。

◆中川委員

パブリックコメントは何件出てきたか。

◆事務局

パブリックコメントは5名の方からいただいており、意見数で言うと10件程度になります。

◆荒木委員

この計画を今の説明だけで理解するのは難しいですが、今回の改正の大きな目玉は何でしょうか。

◆事務局

前回と大きく違うところは、立地適正化計画と合わせて策定していることで、コンパクトプラスネットワークという一極集中ではなく、それぞれの地域の集約を誘導していき、公共交通などで結んでいく考え方です。地域別構想の将来都市像の中では、集約を図る地域に「コンパクトなまち」というフレーズを入れています。コンパクトシティはネガティブにとられがちですが、市民へ説明をしっかりとしながら今回の計画策定に取り組んでできました。

◆高山会長

少しご意見が出ましたが、全くだめということではなさそうです。多少記載を検討するということが概ねこのマスタープランについては了承いただけたと思うのですがよろしいでしょうか。

◆各委員

(異議なし)

**議案第4号 加賀市立地適正化計画の策定**

◆高山会長

議案第4号加賀市立地適正化計画の策定について事務局より説明をお願いいたします。

◆事務局

(説明)

◆高山会長

何かご意見ご質問あればよろしく申し上げます。

◆原田委員

P59に誘導施策が書かれており、居住誘導区域内での施策が多いようですが、居住誘導区域外の方が居住誘導区域内に住もうとしたときの支援も必要ではないかと思えます。というのも、私の研究室で今年度、加賀市の大聖寺、山中、山代で調査をしたところ、「売りたいけど売れない」、「無料でも手放したい」、「自治体に寄付したい」等の意見を聞き、居住誘導区域外に住んでいる人が居住誘導区域に住もうとした時に、今住んでいる家が売れないなど手放せなかった場合に、居住誘導区域に移っても固定資産税を払い続けなければいけない等、居住誘導区域に移り住むことが難しい状態になるのではないかと思えます。居住誘導区域外の方が居住誘導区域内に移り住もうとする際の手助けになる施策も必要ではないかと思えます。

◆事務局

誘導施策についてはこれが全てではなく、これから効果などを見極めながら施策を進めていきたいと思えます。今ほど委員からもお話がありましたが、居住誘導区域外の空き家や空き地の扱いについては大きな課題であると認識しています。その辺も踏まえて、誘導施策を検討して実施していきたいと思えます。居住環境維持区域は、ある程度の人口減少を容認しながらも住みよいまちを維持する区域ですので、そこ

への重点的な施策が必要と思います。

◆河畑委員

用途地域が指定されている地域で居住誘導区域に指定されていない区域について、新幹線が開業した際に、開発が進む可能性は作見地域に多いと思います。その地域で農地を開発する場合、誘導区域に含まれていない部分は届出の対象になると思います。こういった区域において田園居住地域の指定や、その他の規制をかける予定はあるのでしょうか。

◆事務局

この計画では、規制ではなく誘導施策を掲げております。さらに一步進んで、田園居住地域の指定や、居住調整地域のような強い規制もありますが、計画の趣旨を周知する段階と考えるので、今の時点では考えていません。

◆河畑委員

居住誘導区域を定めるとなると市街地の空き家、空き地の問題と抱き合わせになると思うので、それに対応する施策を早めに考えておく必要があると思います。例えば、住宅の空き家は、固定資産税の特例により固定資産税が安く、それに比べて取り壊し費用が高いことが問題になっているので、宅地であったものを、農地にしやすい方法や、固定資産税が安い農地としての柔軟な評価見直しなど考えなければいけないと思います。

◆事務局

空地の活用というところで、農地、菜園として活用するのも大きな方策ですし、隣の方に利用してもらうことも考えられます。うまくマッチングするには人的エネルギーが必要ですが、一つ一つ個別に対応し、施策の中で肉付けをしていく必要があると考えております。

◆高山会長

P 6 5 の公共下水道接続率の目標ですが、ベースの分母は、公共下水道整備計画区域の住居になると思うのですが、空き家はこういった扱いになっているのか。これからどんどん空き家が増えてくると思うのだが、人が住んでいなければ下水道も必要ないと思います。母数に入れておくべきか、抜くべきかどう考えていますか。

◆事務局

分母となる数字の中には空き家も含んでいます。下水道担当部署で空き家の接続状況等を拾うことはできると思うのですが、それを反映した目標値とするかは今後検討していきたいと思います。

◆馬場先委員

今の件について、居住誘導区域内なので今後も建物を活用してほしい場所になってくると思います。敷地の区画ごとの接続率なので、できれば入れておいたほうがよいと思います。

◆高山会長

立地適正化計画（案）については特に大きく変更して欲しいという意見はなかったので、これについてはそのまま承認してもよろしいでしょうか。

◆各委員

（異議なし）

◆事務局

先ほどの第1号議案の説明訂正と補足説明をさせていただきます。中央分離帯の植栽について、先ほど芝生を予定していると説明しましたが、低木も含めて空間的なしつらえをどうするのか検討したいと思います。

補足説明ですが、この都市計画道路は県決定ですが、県道といいながらも非常に地域性の強い道路ですので、市が事前に県と調整をして計画した案です。

40メートルの当初決定が平成7年で、今回、事業化の段階で改めて見直しました。歩行者数は多くなく、交通量も当初見込んでいたよりも少ない5千300台程度となっていることから、道路構造令によると4種2級に当てはまりました。2車線になりますが、駐車場への進入や右折車線の付加車線を含め4車線としました。

車道の幅員ですが、ピーク時には若干の圧迫感があるかもしれませんが、通常は片側1車線で車が流れる道路ですので3メートルで十分な幅員と考えます。

中央分離帯の幅員ですが、市は道路の空間的なしつらえをする役割、県は道路の交通機能を整備する役割として役割分担をして事業を実施しようと考えました。交通機能としては実際もう少し狭くてよいかもしれませんが、現在25メートルで供用していますので、その中で歩道や、車道、自転車走行帯を割り当てていき、残った部分を空間機能的な面で活用していくという考えで3mとしました。

◆馬場先委員

両側に7.5メートルの空間があることも踏まえ、温泉からの送迎バスや、観光バスが時間帯によっては行き来することもありますので、一般の車両が通るときの圧迫感について、中央分離帯をもう少し狭めて3.25メートルの現況幅員を検討していただければと思います。

◆中川委員

立地適正化計画について、作見地区の都市機能誘導区域に指定されている区域には、ほとんど空き地が残っていないと思います。都市機能誘導区域を今後増やしたり、減らしたりというのはできるのですか。

◆事務局

まとまった空き地は少ないと思います。しかし、作見地区につきましては、市の中心部として、都市機能を拡充していきたいという考えを都市計画マスタープランでも、立地適正化計画でも示しています。よって、用途地域を広げるなど市街地を広げることがあれば都市機能誘導区域を広げる等柔軟に対応していきたいと考えています。

◆高山会長

最後にいろいろありましたが、第1号議案についてはこのままでいいという意見にはならないと思いますので、しっかりと県に答申するべきだと思います。県に主導権があるところですが、加賀市の都市計画審議会の意見としてしっかり伝えるべきだと思います。残りの3案件についてはこのとおりでよいと理解しましたのでこのまま答申したいと思います。

◆事務局

今後の予定についてお伝えいたします。

今回の審議案件の議案第1号につきましては、いくつかご意見いただきましたが、今後、県の都市計画審議会に諮られる予定です。また、議案第2号につきましては、3月末頃に変更する予定です。議案第3号及び4号については、4月に公表する予定です。

では、閉会にあたり、加賀市建設部長の眞田茂樹がご挨拶申し上げます。

◆眞田建設部長

本日は長時間ありがとうございました。この時間の中でこれだけの案件を審議していただくのは難しかったと思います。加賀温泉駅につきましては百年の計ということで、特別な思いもございます。市議会でも活発に議論されており、市民の注目度も高いと感じております。都市計画マスタープランと立地適正化計画については、2年間かけて公表の段取りとなりました。これらの計画を実現するために、これから新たなまちづくりが始まると思っておりますので、今後とも色々な意味でご協力お願いいたします。

この議事録が、審議の内容と相違ないものと認め、署名押印する。

議事録署名委員 印

---

議事録署名委員 印

---